

令和5年度意見第3号

令和5年12月8日

国土交通大臣

斉藤 鉄夫 殿

新技術等効果評価委員会

新技術等実証に関する計画に対する意見について

産業競争力強化法（以下「法」という。）第8条の2第1項の規定により、令和5年11月17日付でCarstay株式会社 代表取締役 宮下晃樹から提出された新技術等実証計画に対する国土交通大臣の見解（令和5年12月6日国自旅第237号）を踏まえた意見は、下記のとおりです。

記

国土交通大臣から提出された見解は、法第8条の2第4項の規定に照らし、適当である。

（以 上）